

キラリ輝く! 会員企業

社労士事務所 CRAFT

Vol 49

お客様と直接接し、問題解決へ尽力 したい想いで独立開業

社労士事務所CRAFT・高木厚博代表は、2019年11月に開業し、約50社の顧客の人事・労務関係の問題解決に取り組んでいます。大阪出身の高木代表は、大手外食産業の店舗管理を経験し、社会保険労務士の資格取得の後、大手社労士事務所に、15年勤務。様々な実務やマネジメントを経験し、高木代表自らお客様と直接に接することにより、より良い労務管理の環境づくりに貢献しています。

その他にも、法人会をはじめ、金融機関や関係団体へもセミナーの講演で参加者から信頼される事務所へと成長しています。

「採用と定着で中小企業の発展を支援する」をミッションに活動

採用支援・賃金制度・評価制度構築、「パワハラ予防研修」や「承認力向上研修」など、社内研修で中小企業の社員の定着・育成を支援しています。「最近ではパワハラなど様々なハラスメントに対する対処法、予防などアドバイスさせて頂いています。」

「また、“Indeed”を活用した採用支援を行い、より良い人材の採用・定着支援を行っています。毎年中小企業の給与調査を行っており、中途採用の初任給のデータを提供しています。なかなかいい人材が採用できない、採用してもなかなか勤続してもらえないなどお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。」(高木代表)



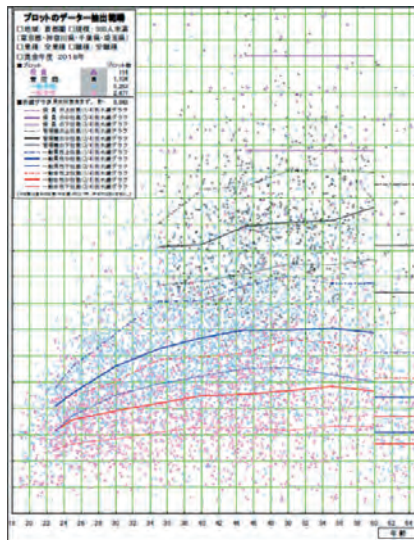
丁寧な説明に、また高木代表に講師をしていただきたいとお声をいただきます



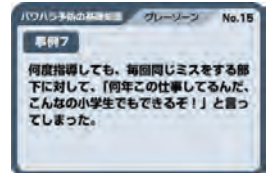
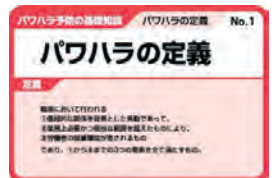
高木厚博 代表



参加者からの満足度が高い内容となっています



「中小企業1万人の賃金統計『ズバリ!実在賃金』」



テーマに沿って理解しやすいとまとめられています

〒206-0002
多摩市一ノ宮1-26-7ラミアール聖蹟508
電話: 050-3704-2266
FAX: 050-6868-2762
<https://craft-jinji.com/>

